様式第２号の１－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 岐阜美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人岐阜美容学園 |

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|---|---|---|---|---|---|
| 専門課程 | 美容科 | 夜・通信 | 1,050 時間 | 160 単位 | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| | | 夜・通信 | | | |
| （備考）実務経験のある教員等による授業時間は、専任教員が担当する専門必須科目（2 科目）の授業科目です。 | | | | | |

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページ学校案内の情報公開ページに公開しています。
http://www.g-biyou@ac.jp/

３．要件を満たすことが困難である学科

| 学科名 |
|---|
| （困難である理由） |

様式第２号の２－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 岐阜美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人岐阜美容学園 |

１．理事（役員）名簿の公表方法

| |
|---|
| 本校ホームページ情報公開ページ<br>http://g-biyou.ac.jp/ |

２．学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容や期待する役割 |
|---|---|---|---|
| 非常勤 | （現職）会社役員 | 2021.5.28～<br>2024.5.27 | 経営計画の策定 |
| 非常勤 | （現職）会社役員 | 2021.5.28～<br>2024.5.27 | ガバナンス構築 |
| （備考） | | | |

様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|---|---|
| 学校名 | 岐阜美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人岐阜美容学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)
「美容師養成における教科科目の内容基準」に基づき、授業の方法・授業の内容・年間の授業計画・達成目標・評価方法等の欄をも置けたシラバスを作成する。
また、コロナ禍での授業を経験し、学習の在り方の見直しを行い、学生に対してより良い学びにつながる授業となるようシラバスの書式も変更した。
　このシラバスは、前年度３月までに作成し、新年度の授業開始までに公表できるように努めます。

| | |
|---|---|
| 授業計画書の公表方法 | http://www.g-biyou.ac.jp |

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)
各課目に於いて、履修を確認するため、原則として学期末に単位認定試験を実施する。単位認定試験は、筆記試験・実技試験または課題提出などの方法により実施する。

| ３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 | |
|---|---|
| （客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）<br>各教科科目の学期末の単位認定試験、日常の提出物、学習態度及び出席状況を勘案し、5段階で評価をする。<br>単位認定試験に於いて、５（90～100点）、４（80～89点）、３（60～79点）、２（31～59点）、１（０～30点）にて評価し、成績の分布状況を示す資料を作成し、下位1/4の範囲を把握します。<br>尚、単位認定試験を欠席し、追試験にて合格した場合の履修評価は一律3評価とする。 | |
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | http：//www.g-biyou.ac.jp/ |
| ４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 | |
| （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）<br>卒業認定・専門士授与の方針は次の通り。<br>社会人としての一般常識と美容業界で働く専門知識並びに職業倫理を持ち、社会に真摯に仕える能力を身に着けていること。所定の単位を取得し、所定の要件を満たした学生に対し、卒業を認定し、専門士を授与する。<br>卒業要件は、在学2年以上67単位以上の修得、必須科目と所定の選択必修科目の履修及び単位修得、学納金の完納とし、卒業判定会議を経て学校長が卒業を認定します。この規定は、本校のホームページにて情報公開しています。<br>。 | |
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | http://wwwg-biyou.ac.jp/ |

様式第２号の４－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 岐阜美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人岐阜美容学園 |

１．財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|---|---|
| 貸借対照表 | http://www.g-biyou.ac.jp |
| 収支計算書又は損益計算書 | http://www.g-biyou.ac.jp |
| 財産目録 | http://www.g-biyou.ac.jp |
| 事業報告書 | http://www.g-biyou.ac.jp |
| 監事による監査報告（書） | http://www.g-biyou.ac.jp |

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野 | | 課程名 | 学科名 | | 専門士 | | 高度専門士 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 衛生 | | 衛生専門課程 | 美容学科 | | ○ | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類 | | | | |
| | | | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 2年 | 昼間 | 2010単位時間／単位 | 1050単位時間/単位 | 単位時間/単位 | 960単位時間/単位 | 単位時間/単位 | 単位時間/単位 |
| | | | 2010単位時間／単位 | | | | |

| 生徒総定員数 | 生徒実員 | うち留学生数 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 80人 | 65人 | 0人 | 3人 | 15人 | 18人 |

| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） |
|---|
| （概要）<br>1授業時間を50分とし、4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。<br>卒業までの履修時間を2年間で2,010単位時間とする。 |
| 成績評価の基準・方法 |
| （概要）<br>授業科目の成績評価は、学期末において学期ごとに行う試験。実習の成果、履修状況、出席時間等を勘案して行う。 |
| 卒業・進級の認定基準 |
| （概要）<br>出席状況を把握し、十分な補習を行った上で、出席状況が不良の者（所定の履修時間に達しない者）、実技・学科の追試験において1教科でも不合格な者については、卒業を認めない。 |
| 学修支援等 |

（概要）
学習や履修に関する相談等がある場合は、担任または副担任等に気軽に相談できます。就職や一人暮らしなどにも対応し、卒業後（国家試験不合格時）にも学修支援を行います。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

| 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数（自営業を含む。） | その他 |
|---|---|---|---|
| 34 人<br>(100%) | 0 人<br>( 0%) | 31 人<br>( 91.2%) | 3 人<br>( 0.08%) |

（主な就職、業界等）
主に美容関係業界。KO コーポレーション、EASTHAM、ギッシュ、ASCH、KID、BOSS コレクション、DIVADIVO、(株)BLANC、ヘアーズファイン、TJ 天気予報、NUUK、TEMIL HEAR、IROLI、(株)アートネイチャー等

（就職指導内容）
① 外部講師によるセミナー（就職に対する心構え、就活状況、業界の動向）
② 就職ガイダンス　本校後援会サロンとの面談や卒業生との対話による就職活動と意識を高める（新型コロナウイルス感染症予防の対策を十分に行い実施）
③ インターンシップやサロン見学
④ 面接指導、履歴書の書き方、好感度について実践的な指導

（主な学修成果（資格・検定等））
美容師国家資格、ビューティーコーディネーター検定、パーソナルカラー検定、松風インストラクター資格、日本メイクアップ技術検定、ブライダルプランナー検定、ドレススタイリスト検定、山野流奥伝講師着付師、ネイリスト技能検定、日本エステティック協会フェイシャルエステシャン等

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

| 年度当初在学者数 | 年度の途中における退学者の数 | 中退率 |
|---|---|---|
| 75 人 | 6 人 | 0.08% |

（中途退学の主な理由）
進路変更など

（中退防止・中退者支援のための取組）
学生数が多くないので、教務担当者だけでなく職員全員で声かけ等を行うことで学生ひとりひとりに対応できるよう努めている。出欠席と遅刻等の状況により、個人面談を行い、場合によってはスクールカウンセラー（公認心理士）によるカウンセリングも行う。また、保護者との連携も心がけ、連絡や面談にも保護者同席で行う。コロナ禍での家計急変等に限らず、学生との対話の機会を増やしていく。

②学校単位の情報

a）「生徒納付金」等

| 学科名 | 入学金 | 授業料（年間） | その他 | 備考（任意記載事項） |
|---|---|---|---|---|
| 美容科 | 円 | 円 | 円 | |
| 1年次 | 100,000円 | 360,000円 | 740,000円 | |
| 2年次 | 円 | 360,000円 | 390,000円 | |
| | 円 | 円 | 円 | |
| 修学支援（任意記載事項） | | | | |
| | | | | |

b）学校評価

| 自己評価結果の公表方法 | | |
|---|---|---|
| （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）<br>http://www.g-biyou.ac.jp/ | | |
| 学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） | | |
| 自己評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め。自己評価の結果を本校の関係者により、組織した学校関係者評価委員会に報告し、教育方法等の意見を聞き、その意見を尊重し、教育活動及び学校の運営に活用している。 | | |
| 学校関係者評価の委員 | | |
| 所属 | 任期 | 種別 |
| 美容関係会社相談役 | 令和3年5月28日～<br>令和6年5月27日 | 関係業界 |
| 美容室関係の美容室オーナー | 令和3年5月28日～<br>令和6年5月27日 | 関係業界 |
| 美容関係株式会社の経営者 | 令和3年5月28日～<br>令和6年5月27日 | 関係業界 |
| | | |
| 学校関係者評価結果の公表方法 | | |
| （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）<br>http://www.g-biyou.ac.jp/ | | |
| 第三者による学校評価（任意記載事項） | | |
| | | |

c）当該学校に係る情報

| |
|---|
| （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）<br>http://www.g-biyou.ac.jp/ |

（別紙）

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が１人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が０人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 岐阜美容専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人岐阜美容学園 |

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|---|---|---|---|---|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | １人 | ４人 | ５人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | 人 | ２人 | |
| | 第Ⅱ区分 | １人 | ２人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 人 | 人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 人 |
| 合計（年間） | | | | ５人 |
| （備考） | | | | |

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---|---|
| 年間 | ０人 |

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 修得単位数が標準単位数の５割以下<br>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下） | 人 | 人 | 人 |
| 出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 人 | 人 | 人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 人 | 人 | 人 |
| 計 | ０人 | ０人 | ０人 |
| （備考） | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間 | ０人 | 前半期 | ０人 | 後半期 | ０人 |

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---|---|
| 退学 | ０人 |
| ３月以上の停学 | ０人 |
| 年間計 | ０人 |

| （備考） |
|---|
| |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---|---|
| ３月未満の停学 | ０人 |
| 訓告 | ０人 |
| 年間計 | ０人 |
| （備考） | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下） | ０人 | ０人 | ０人 |
| ＧＰＡ等が下位４分の１ | ０人 | ０人 | ０人 |
| 出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況 | ０人 | ０人 | ０人 |
| 計 | ０人 | ０人 | ０人 |

| （備考） |
| --- |
| |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。